



### 3 意見等と市の考え方

計画全体「鳴門市汚水処理構想の見直し」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	公共下水道を整備する地域を、中心市街地に限定した見直し案は、人口減少や早期の下水道整備に向けて妥当な案である。	<p>現在実施している公共下水道事業は、本市の中心市街地から整備を進め、一部供用開始をしています。</p> <p>今回の見直しでは、人口減少や厳しい財政状況等を考慮し、早期に汚水処理施設の概成を目指す方針により、公共下水道で整備する区域は、撫養町川西地区の市街化区域およびその周辺の人口集中地区に限定し、縮小を図りました。</p> <p>下水道区域は縮小となりましたが、水環境向上のため、今後も市の財政に過度な負担とならないような事業規模での公共下水道の整備を促進してまいります。</p>	B
2	事業費（税金）の有効利用の観点からも理解が出来る見直し案である。	<p>今回の見直しにより、本事業は、当初計画の事業費から約8割の縮減を想定しております。</p> <p>見直し後の下水道整備においても、更なるコスト縮減に取り組み、事業の効率化に努めてまいります。</p>	B
3	市街地での下水道整備による、新たな住居や商店の増加を期待する。	<p>市街地での下水道整備は、浄化槽の設置の必要が無いため、高度な土地利用が可能となることや、事業所・商店等の進出において、初期投資の面から合併処理浄化槽と比較し、有利であると想定されます。</p> <p>中心市街地の活性化の観点からも、早期の下水道整備を進めてまいります。</p>	B